

平成30年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成30年8月29日(水) 15時00分～16時15分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12人、事務局6人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成30年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中12名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
事務局	(委員紹介)
	(平成28年度第1回本審議会において上田委員が会長として選任されたが、任期満了となるため、本審議会を開催するにあたり、まず、会長を選任する必要があることを説明。)
	(会長の選任方法は、私立学校法第13条第2項の規定により委員の互選となっており、具体的な互選の方法については、熊本県私立学校審議会運営規程第1条により投票又は指名推薦の方法によることを説明。なお、従前の例から、まず推薦による互選を依頼。)
委員	引き続き、上田委員に会長をお願いしたい。
各委員	(異議なし)
事務局	(上田委員に対し、会長席への移動及び審議会運営規程第3条に基づき、会長代行の指名を依頼。)
会長	(挨拶)
	(会長代行は、半藤委員を指名。)
	(諮問事項が4件あること、公開で審議を行うが、議事の進行途中で非公

開とすることがあることを説明。)

(議事録署名人は、清家委員と関戸委員を指名。各委員異議なし。)

諮問事項 「鎮西高等学校商業科の廃止認可について」の審議

(諮問事項 については、会長が「自己の関係する学校に関する議事」(私立学校法第15条)に該当するため、退席した。そのため、半藤会長代行が議事進行を行った。)

事務局

(諮問事項 について説明)

各委員

(意見なし)

会長代行

諮問事項 「鎮西高等学校商業科の廃止認可について」は、適当であると答申してよろしいか。

各委員

(異議なし)

会長代行

諮問事項 は適当であると答申することに決定した。

諮問事項 「有明高等学校商業科の廃止認可について」の審議

(諮問事項 からは会長が議事を進行。)

事務局

(諮問事項 について説明)

各委員

(意見なし)

会長

諮問事項 「有明高等学校商業科の廃止認可については、適当であると答申してよろしいか。

各委員

(異議なし)

会長

諮問事項 は適当であると答申することに決定した。

諮問事項 「勇志国際高等学校の学則変更認可について」の審議

事務局

(諮問事項 について説明)

委員

教育充実費を新たに徴収する目的として、「インターネット教材のリニューアル」とあるが、具体的にどのようなものか。

事務局

「インターネット教材のリニューアル」については、生徒が将来就職するにあたって有利になるようなコンテンツや機器の充実を図るものだと聞いている。

委員

特進コースについては学校の当てが外れたということか。

事務局

想定よりも生徒が集まらなかったということだと思われる。

委員

千葉と福岡の学習センターを比較すると、福岡の方が約2倍弱の定員となっているが、教員数は千葉よりも少ない。教員数はどのように決まっているのか。

事務局

職員数は千葉が13人、福岡が12人となっているが、本務職員数は千葉が3人、福岡が6人となっている。必要に応じて授業数を多く持てる職員が配置されているのではないかと思われる。

会長

諮問事項 「勇志国際高等学校の学則変更認可」については、賃貸借契約が締結されれば適当であると答申してよろしいか。

各委員

(異議なし)

会長

諮問事項 は適当であると答申することに決定した。

諮問事項 「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議

事務局

(諮問事項 について説明)

委員

滋賀県の面接指導等施設は追加という形になるのか。

事務局	今回新規の申請であり、くまもと清陵高校としては初めての設置となる。
委員	関西以外の生徒は利用しないということなのか。
事務局	当該校は実員数が133名であるが、うち131名が県内に在住。県内生は本校で面接指導を受ける他、神水に設置されている学習施設で学習のサポートを受けている。当該施設は関西の生徒の利便のために設けられるものである。
委員	面接指導は問題なく実施できるということか。
事務局	本校が南阿蘇村にあるため、面接指導の際には生徒をバスで送迎する等して対応している。
委員	諮問事項 に話が戻るが、本校は天草に設置されているが、生徒は県外から通学しているのか。
事務局	約1,000人が在籍しており、うち県内生が約300人、県外生が約700人となっている。県外生のうち千葉学習センターに通う生徒が約165人、福岡学習センターに通う生徒が約150人である。それ以外の生徒が本校で面接指導を受けている。
委員	通信制であっても、学校としては生徒の顔は見えているのか。
事務局	福岡学習センターを訪問したが、普段の添削指導だけでは不十分のため、九州管内については、直接家庭訪問することもある。途中退学がないように熱心に指導しているようである。
委員	くまもと清陵高校では生徒が農園体験を行っていると聞いたが。
事務局	生徒に色々な体験をさせたいということで、本校の近くに農地を借りており、生徒が野菜の栽培を行っていると同っている。
委員	神水に設置されている施設では面接指導等を行うことはないのか。
事務局	神水の施設は生徒が自習をするための施設という位置付けであり、本校以

	外での生徒の面接指導等を実施する施設は滋賀学習センターが初ということになる。
委員	当該校に通う生徒は全日制の高校に適應できない生徒ということなのか。
事務局	高校に行けなかったため学び直すという生徒もいるが、最近の傾向としては、不登校等の諸事情で全日制高校に通学することができなくなり、通信制高校への転・編入学を選択する生徒が多いと聞いている。
委員	学校教育には学力も必要だが、友人と人間関係を築くという横の繋がりを学ぶことも必要ではないか。
事務局	サークル活動や運動会、体験学習等を実施し、人間関係の構築を支援している。
委員	県から全日制高校への通学を諦めた生徒に対して通信制高校への通学を薦めるような呼び掛けは行っているのか。
事務局	個別の学校について紹介することはしていないが、本県が委託しているスクールソーシャルワーカー等が進学の選択肢の一つとして通信制高校を薦めるという事例はある。
委員	当該校の卒業率を分かる範囲で教えていただきたい。
事務局	学校のパンフレットによると、卒業希望者は100%卒業している。
会長	諮問事項 「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」は、適當であると答申してよろしいか。
各委員	(異議なし)
会長	諮問事項 は適當であると答申することに決定した。
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。